

令和6年第3回

農業委員会総会議事録

- ・ 開催日 令和6年3月29日
- ・ 会場 深谷市役所2-4会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和6年3月29日(金)

午後2時

深谷市役所本庁舎2階 2-4会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 11 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 12 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 13 号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 14 号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 15 号 農地の改良に係る届出について
- 6) 報告第 16 号 農地法第52条の規定に基づく賃借料情報の提供について
- 7) 報告第 17 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可処分について
- 8) 議案第 12 号 農用地利用集積計画の決定について
- 9) 議案第 13 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 10) 議案第 14 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 15 号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
- 12) 議案第 16 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 13) 議案第 17 号 特定農地貸付申請承認について
- 14) 議案第 18 号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について
- 15) 議案第 19 号 地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証結果に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和6年3月29日	開会場所	深谷市役所2-4会議室		
開閉の日時	開 会	令和6年3月29日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和6年3月29日(金) 午後2時46分			
議長	会長職務代理者 福島 明				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	欠	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	欠	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	欠
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	出	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	出	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	欠	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	中島 隆			
	事務局次長	笠原 正幸			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	山口 圭一			
参 与	農業振興課 農業用地係長	小林 正行			
	農業振興課 主査	福島 芳宏			
	農業振興課 主任	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
会	開会	事務局長	<p>本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から令和6年第3回深谷市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	委員の出欠席報告	事務局長	<p>はじめに、本日の委員の出欠状況の報告をいたします。</p> <p>委員24名中20名の出席でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。</p>
	議長の選出	事務局長	<p>次に議長の選出を行います。</p> <p>深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますが、本日安藤会長が欠席であるため、福島職務代理にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議	議事録署名人の指名	議 長	<p>福島です。よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて進行させていただきます。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まずは、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議席番号3番江口委員、議席番号4番柴崎委員、以上2名を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	報告事項について	議 長	<p>専決処分の報告につきましての事務局説明は、省略をさせていただきます。</p> <p>なお、報告第15号「農地の改良に係る届出について」は指導委員を指名いたします。飯島委員・加藤推進委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
進	議案第12号 「農用地利用集積計画の決定について」	議 長	<p>それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議案書の15ページ、議案第12号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書15ページ、議案第12号「農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第12号について概要を説明】</p>
行	議案第12号 「農用地利用集積計画の決定について」	事務局	<p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
		議 長	<p>それでは、本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
状			
況			

会 議 件 名		て ん 末	
会		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
議	議案第13号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の27ページ、議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
進		事務局	はい。それでは議案書27ページ、議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明いたします。別添の議案資料の2ページから5ページまでの資料も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。 【議案第13号について概要を説明】
行		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明については以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本件のうち、整理番号2番、3番につきましては新規就農に関する案件となりますので、委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の田中島委員、お願いします。
状		田中島委員	はい。整理番号2番の譲受人の新規就農について、報告いたします。 3月19日に、私と柴崎委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 譲受人は、もともと自営業を営んでおり、10年ほど前に鴻巣市より深谷市に引っ越してきました。現在では、事業のほうは子どもに任せ、自らは自宅周辺の畑を相対で借り、野菜づくりを行っています。近年、自宅近辺の農地が不在地主となり、農地が適正に管理されていない状態ですが、先代に世話になった経緯があり、そのかたの土地を引き受け、農業をおこなうことを決意したとのこと。基本装備である農業用の物置や機械、トラックなどは確保しており、労働力は譲受人夫婦を中心に、時折子どもの手を借りる考えです。作目は経験のある玉ねぎや芋類、販路は、始めのうちは道の駅や直売所を考えているようです。 本件については、幅広く情報を集め、勉強しようとする姿勢がみられ、農地の適正な耕作管理の意識も感じられました。一定の栽培経験もあり、作目・販路について検証しながら、頑張ってもらえば良いと考えます。 以上です。
	況	議 長	はい。田中島推進委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の橋本委員、お願いします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		橋本委員	<p>整理番号3番の譲受人の新規就農について、報告いたします。 3月18日に、私と福島会長職務代理及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。 譲受人は、もともと農家の生まれで、親の代には耕作を手伝っておりましたが、父親が亡くなり、その後、幾度かの相続を経て、現在農地は甥っ子名義となっております。今日に至るまで、義理の兄が主に農地の耕作・管理を担ってきましたが、今回、譲受人が農地を引き受け、義理の兄とともに農業を行っていききたいとのことです。労働力は2人、基本装備として、農業用物置や作業場、トラクター、コンプレッサーなどを保有しております。作目はネギですが、ゆくゆくは米や他の野菜も作付する考えがあり、出荷先は卸売市場です。 本件については、これまでの経験からして栽培技術はあるものとみられ、機械や販路も確保されており、真面目で意欲的であることから、就農について特段問題はないものと考えます。 今後、空き農地が出てきたときに、受け手となってもらえたらありがたいと思います。 以上です。</p>
		議 長	<p>橋本推進委員、ありがとうございました。 続きまして、現地調査を行った委員より意見を伺います。 農業委員の宇野委員、お願いします。</p>
進 行		宇野委員	<p>3条現地調査報告をいたします。 3月13日に、私と荻野委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれており、申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 本件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断いたします。 整理番号2番の申請地につきましても、一部の農地に雑草の繁茂や数本の樹木などが見られましたが、伐採・抜根、整地などを行うことで全体的な耕作ができるものと思われまます。 整理番号3番、7番の申請地につきましても、特に問題ありませんでした。 現地調査の報告は以上です。</p>
		議 長	<p>宇野委員、ありがとうございました。 続いて、農業委員の飯島委員、お願いします。</p>
状 況		飯島委員	<p>はい。それでは報告いたします。 3月13日に、私と小暮委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号4番から6番の譲受人の経営地では、耕作・管理がおこなわれておりました。申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上3件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。</p>
		議 長	<p>飯島委員、ありがとうございました。 それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第14号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の30ページ、議案第14号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局より説明させていただきます。 議案書30ページ及び別添の総会議案資料の6ページを併せてご確認ください。
事務局		【議案第14号について概要を説明】 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上5件です。 ご審議のほど、お願い申し上げます。	
議 長		はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)	
議 長		「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)	
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第15号 「農地法第5条第1項の 規定による許可後の計画 変更申請承認について」	議 長	次に、議案書の32ページ、議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書の32ページをご覧ください。議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。
		事務局	【議案第15号について概要を説明】 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」は以上です。 ご審議のほど、お願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。

会 議 件 名		て ん 末	
議		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
進 行 状 況	議案第16号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の33ページ、議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。引き続きまして、事務局よりご説明申し上げます。 議案書の33ページ及び別添総会議案資料7ページと併せてご確認ください。議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」であります。
			【議案第16号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」は、以上10件です。 ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
		議 長	(委員より「質疑なし」との声) 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。 なお、整理番号10番につきましては農地改良となりますので、指導委員を指名いたします。 農業委員の今井委員、農地利用最適化推進委員の原口委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
	議案第17号 「特定農地貸付申請 承認について」	議 長	次に、議案書の36ページ、議案第17号「特定農地貸付申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書36ページ、議案第17号「特定農地貸付申請承認について」、事務局より説明いたします。別添議案資料8ページ、資料5も関連するものとなっておりますので、併せてご参照ください。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		事務局	【議案第17号について概要を説明】 「特定農地貸付申請承認について」の説明は以上となります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
進 行 状 況	議案第18号 「農用地利用集積等 促進計画(案)に対す る意見について」	議 長	次に、議案書の37ページ、議案第18号「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	はい。議案書の37ページ、議案第18号「農用地利用集積等促進 計画(案)に対する意見について」、説明させていただきます。
		農業振興課	【議案第18号について概要を説明】 以上説明とさせていただきます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。 (委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することによろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。
	議案第19号 「地域の農業の振興に 関する地方公共団体の 計画(27号計画)に位置 づけた施設の検証結果 に対する意見について」	議 長	次に、議案書の53ページ、議案第19号「地域の農業の振興に 関する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の 検証結果に対する意見について」を議題とします。 農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	はい。議案書53ページ、議案第19号「地域の農業の振興に関 する地方公共団体の計画(27号計画)に位置づけた施設の検証 結果に対する意見について」、ご説明いたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		農業振興課	<p>【議案第19号について概要を説明】</p> <p>以上、報告いたします。</p> <p>議 長 はい。それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p> <p>議 長 「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p> <p>議 長 意見がございませんので、本件は「意見なし」と決します。</p>
		議 長	<p>以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
	閉会	事務局長	<p>以上をもちまして、令和6年第3回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和6年3月29日

議 長 福島 明

署名委員 江口 明

署名委員 柴崎 安雄